

財政状況等一覧表（平成23年度決算）

団体名 糸田町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
630	1,861	177	2,668

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	格會計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,750	4,318	432	431	-	4,971	
住新新築資金等貸付事業会計	51	34	16	16	-	56	
学校給食センター事業特別会計	66	66	0	0	33	-	
一般会計等	4,835	4,386	449	448		5,028	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剩余額／不足額 (実質収支)	格會計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業勘定特別会計	1,121	1,197	△ 76	△ 76	156	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	226	225	1	1	-	-	-	
上水道事業特別会計	186	191	△ 6	423	-	20	-	法適用企業
町立緑ヶ丘病院事業特別会計	784	799	△ 15	152	127	7	3	法適用企業
公営企業会計等 計				499		27	3	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」「資金剩余額／不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。

3. 「資金剩余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剩余額／不足額 (実質収支)	格會計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
福岡県市町村消防団員等 公務災害補償組合	483	483	0	0	-	-	-	
福岡県市町村職員退職手 当組合(一般会計)	15,344	14,244	1,100	1,100	4,300	-	-	
福岡県市町村職員退職手 当組合(基金特別会計)	133	133	0	0	-	-	-	
福岡県自治会館管理組合	524	521	3	3	-	-	-	
福岡県田川地区消防組合	1,594	1,553	41	41	-	275	19	
福岡県市町村災害共済 基金組合(一般会計)	1,185	1,185	0	0	-	-	-	
福岡県市町村災害共済基 金組合(福岡県公営企業収 益均てん化基金特別会計)	5	2	3	3	2	-	-	
田川地区斎場組合	143	139	4	4	3	80	6	
福岡県自治振興組合	187	174	13	13	-	-	-	
福岡県自治振興組合 (公文書館事業特別会計)	901	901	0	0	-	-	-	
田川地区清掃施設組合 (一般会計)	50	48	2	2	-	-	-	
田川地区清掃施設組合 (下田川一般廃棄物処理施 設管理運営特別会計)	475	465	9	10	-	1,401	383	
田川地区清掃施設組合 (田川市川崎町一般廃棄物処 理施設管理運営特別会計)	821	735	86	21	-	509	-	
福岡県介護保険広域連合 (一般会計)	874	838	36	36	-	-	-	
福岡県介護保険広域連合 (介護保健事業特別会計)	57,579	57,061	518	518	914	-	-	
福岡県後期高齢者医療広域連 合(介護サービス事業会計)	487	487	0	0	-	-	-	
福岡県後期高齢者医療広 域連合(一般会計)	3,793	3,690	103	103	6	-	-	
福岡県後期高齢者医療広 域連合(特別会計)	618,545	614,008	4,537	4,537	3,674	-	-	
田川地区水道企業団	887	816	71	1,139	399	1,787	-	法適用企業
一部事務組合等 計				7,529		4,052	408	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
いとだ	15	18	8	25	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			8	25					

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充當可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成22年度 決算 A	平成23年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	519	836	317
減債基金	848	869	21
その他充当可能基金	1,979	2,018	39
充当可能基金計	3,346	3,723	377

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成22年度 決算 A	平成23年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成22年度 決算 A	平成23年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	14.61%	16.79%	2.18%	△15.00%	△20.00%	上水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	30.04%	35.50%	5.46%	△20.00%	△40.00%	町立緑ヶ丘病院事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	10.0%	9.9%	△0.1%	25.0%	35.0%				
将来負担比率	-	-	-	350.0%					
財政力指数	0.23	0.22	△0.01						
経常収支比率	93.7%	94.4%	△0.7%						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、收支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。